

【議案第6号】役員改選について

会則第6条および第8条の規定により、任期満了に伴う会長、副会長、監事の選出を行いません。

・ 会 長 （1名）

・ 副会長 （2名）

・ 監 事 （2名）

注) 幌西第3分区町内会会則 第8条 役員を選出は、次のとおりとする。

(1)会長、副会長および監事は、総会において会員の中から互選する。

(2)部長、副部長およびサポーターは、役員会で選出し会長が委嘱する。

。